

「多重債務事件増加を受けて弁護士に期待される役割と望ましい債務整理事件処理について再確認をするシンポジウム」

2024年

10月11日 金

18:00～20:00

参加費無料  
要・事前申込

弁護士によってなされている債務整理事件処理の現状とその問題点を確認したく、本シンポジウムを企画しました。

今、多重債務者の生活再建のために弁護士に期待される役割は何なのかを再確認し、望ましい債務整理事件処理を目指し、また、これを確保していくためには今後どのような対応が求められるかを議論します。ぜひ御参加ください。

## 参加方法

弁護士会館1701会議室（先着50名）（東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館17階・直接会場にお越しください。）

申込方法 下記の URL 又は二次元コードから 10月4日（金）までにお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/saimuseirisympm/saimuseiri/>

※Zoomによる参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールで御案内します。

## プログラム

### ■基調報告

小林孝志弁護士（消費者問題対策委員会副委員長/宮崎県弁護士会）

### ■アンケート報告～多重債務処理の現状

小野仁司弁護士（消費者問題対策委員会委員/神奈川県弁護士会）

### ■実情報告

新川眞一司法書士（大阪司法書士会）

### ■パネルディスカッション

パネリスト：新川眞一司法書士（大阪司法書士会）

小久保哲郎弁護士（大阪弁護士会）

三上理弁護士（消費者問題対策委員会委員/東京弁護士会）

コーディネーター：小林孝志弁護士



主催：日本弁護士連合会 共催：関東弁護士会連合会・近畿弁護士会連合会・中部弁護士会連合会・中国地方弁護士会連合会・九州弁護士会連合会・東北弁護士会連合会・北海道弁護士会連合会・四国弁護士会連合会（予定）

問い合わせ先

日本弁護士連合会 人権第二課 TEL 03-3580-9742 <http://www.nichibenren.or.jp/>